

令和4年第3回教育委員会会議 会議録

- 1 日 時 令和4年5月30日（金）午後3時00分～
- 2 場 所 男鹿市役所 3階 第一会議室
- 3 出席者 教育長 鈴木 雅彦
委員 三浦 良忠
委員 吉田 貴美子
委員 目黒 重光
委員 山王丸 由利絵
- 4 出席職員 教育総務課長 村井 千鶴子
学校教育課長 笹淵 美穂（欠席）
教育総務課主幹 天野 秀一
教育総務課主幹 伊藤 直子
学校教育課主幹 清水 琢
- 5 議事日程及び議案 別紙の通り
- 6 開会宣言 午後3時00分
- 7 会 期 （自）令和4年5月30日
（至）令和4年5月30日 1日間
- 8 閉 会 午後4時20分

【教育長】

ただいまから、令和4年第3回教育委員会会議を開催いたします。

日程第1、第2回会議録の報告・承認を議題とします。

前回の会議録の報告・承認については、事前配布により、内容を確認していただいております。委員の皆様から、ご署名をいただきましたので、承認とさせていただきます。

次に、日程第2、会期の決定であります。会期につきましては、本日1日ということよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【教育長】

会期は、本日1日といたします。

次に、日程第3、教育長職務代理者を指名させていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項では、教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行うとされており、前任の小玉委員が、今年22日をもって退任されておりますので、三浦良忠委員を教育長職務代理者に指名いたします。三浦委員、どうかよろしくお願いいたします。

次に、日程第4、教育長の報告その他事務事業の報告をいたします。事務局から説明をお願いいたします。

【教育総務課長】

(資料に沿って説明)

【教育長】

ただいま、村井課長から報告がございましたが、何かご質問はありませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

【教育長】

よろしいでしょうか。

次に、日程第5、議案第10号から第13号までを議題といたします。

まず、議案第10号「男鹿市立学校設置条例の一部を改正する条例(案)」に関する意見について、事務局から説明をお願いいたします。

【教育総務課長】

3ページをお開きください。

議案第10号男鹿市立学校設置条例の一部を改正する条例(案)に関する意見について

男鹿市立学校設置条例の一部を改正する条例(案)について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条第1項の規定に基づき、教育委員会の意見を求めるものであります。

提案理由です。男鹿市立学校設置条例の一部を改正する条例について、市議会の議決を経るべき事件であるため、教育委員会の意見を求めるものであります。

4ページをご覧ください。男鹿市立学校設置条例の一部を改正する条例です。

潟西中学校を男鹿東中学校に統合することに伴い、同条例中、中学校の名称及び位置を定めた別表第2を改正するものです。新旧対照表の改正前をご覧ください。改正内容は、別表第2中、潟西中学校の欄を削除するものです。施行期日は、令和5年4月1日です。説明は、以上でございます。

【教育長】

ありがとうございました。事務局から説明がございましたが、このことにつきまして、ご質問がありましたら、お願いいたします。

潟西中学校が男鹿東中学校に統合ということに伴う条例の改正になります。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】

それでは、ご異議ないようですので、議案第10号は、承認とさせていただきます、

令和4年6月男鹿市議会定例会に提案となります。

次に、議案第11号「男鹿市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則について」、事務局から説明をお願いいたします。

【教育総務課長】

5 ページをお開きください。

議案第11号男鹿市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則について地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条第1項の規定に基づき、男鹿市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則を別紙のとおり制定するものです。

提案理由です。教育委員会の権限に属する教育事務について、教育長が専決できる事項を定めるほか、教育長の職務代理について必要な事項を定めるなどの所要の改正を行うため、本規則の一部を改正するものであります。

6 ページをご覧ください。男鹿市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則です。第2条、教育長への委任について、第2条第13号「訴願、訴訟又は」という文言を「訴えの提起、和解及び」に改めるものです。

これは、直接請求、訴願、訴訟、和解、審査請求に関する事項を規定しているものですが、これらをまとめて分かりやすく言い表すため「訴えの提起、和解及び」に文言を改めるものであります。

次に、第4条をご覧ください。教育長の専決についてです。教育長が教育委員会を開かずに決定できる事項を定めているものですが、「第2条第6号に掲げる事務」部分を「次に掲げる事務」に改め、専決できる事項を第1号から第3号までとするものです。

現規定で定めている、第2条第6号の職員の任免その他の人事に関するもののほか、第1号として、教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること、第3号として、第2条第13号に掲げる事項のうち、公文書の開示請求並びに個人情報の開示及び訂正の請求に対する決定に関しての審査請求に対する裁決に関することを新たに加えるものです。

教育長に委任しない規則の制定及び改廃、それ以外の規程の制定又は改廃に関することと、訴願、訴訟又は審査請求に関するもののうち、公文書の開示請求並びに個人情報開示及び訂正の請求に対する決定に関しての審査請求に対する裁決に関することを教育長の専決事項として新たに明記するものです。

次に、第5条、教育長の代決についてです。

見出しの「代決」を「臨時代理」に、第5条第1項の「これを代決」を「教育委員会を臨時に代理して、当該事項を処理」に、第2項、「代決したとき」を「処理した事項」に改めるものです。

第5条で定めることは教育長が決裁する行為ではなく、事務の処理について定めるものであることから、文言を整理するものであります。

次のページをご覧ください。次に、第6条、報告についてです。第6条第1号中、「第1条の第3項」を「第1条の3第1項」に改めるものです。

これは、条文の間違いを改めるものです。このたび本規則を改正するに当たり

条文を確認しましたところ誤りがありましたので、改正させていただくものです。申し訳ありませんでした。

次に、第7条です。教育長の職務代理は、新たに追加する条項です。教育長に事故があるとき、または教育長がかけたときは、教育長に代わって教育長職務代理者がその職を行うこととなりますが、職務代理者自らが事務局を指揮監督し事務実行を行うことが困難な場合は、教育長が委任された事務の範囲で、教育委員会事務局職員に事務を委任することができるように定めるもので、事務を代理することができる職員を教育総務課長または学校教育課長とするものです。

この規則の施行期日は、公布の日からとするものです。説明は以上です。

【教育長】

ありがとうございました。ちょっと複雑といたしますか、細かく説明してもらいました。新しく加えたものですか、文言の整理、それから条文の誤りの訂正といった内容になりますけれども、ご質問等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】

それでは、議案第11号は、原案のとおり承認ということで、規則の方を公布したいと思います。

次に、議案第12号「令和4年度男鹿市一般会計補正予算(第3号)に関する意見について」、事務局から説明をお願いします。

【教育総務課長】

8ページをお開きください。

令和4年度男鹿市一般会計補正予算(第3号)に関する意見について

令和4年度男鹿市一般会計補正予算(第3号)のうち、教育委員会関係補正予算を別紙のとおり作成したので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条第1項の規定に基づき、教育委員会の意見を求めるものであります。

提案理由は、令和4年度男鹿市一般会計補正予算(第3号)のうち、教育委員会関係補正予算について、市議会の議決を経るべき議案の作成に当たり、教育委員会の意見を求めるものであります。

では、10ページをお開きください。10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費は、110万円の追加で、補正後の予算額は1億8,361万5,000円です。廃校舎等利活用提案書作成業務委託料です。

昨年度立ち上げました「廃校舎活用プロジェクト委員会」で策定した基本方針に基づいて、民間事業者の廃校利用につなげるため、活用例を示したPR用の提案書を作成するものです。

3項小学校費、2目学校振興費は、6万円の追加で、補正後の予算額は2,540万2,000円です。学校図書購入費の追加で、3月に男鹿ライオンズクラブ様と下間俊悦様からご寄付のあった10万円を予算計上するもので、各小学校へ1万円ずつ予算措置するものです。

6目学校建設費は、4,142万2,000円を新たに予算措置するものです。船越小学

校大規模改修実施設計業務委託料です。3月に実施いたしました建物調査診断結果を受け、船越小学校大規模改修の実実施設計をプロポーザル方式で行うための予算です。建物調査診断結果及び船越小学校整備事業については、報告事項(2)で説明をいたします。

4項中学校費、1目学校管理費は、583万4,000円の追加で、補正後の予算額は6,570万3,000円です。瀧西中学校の男鹿東中学校への統合に係る、統合準備委員会や引越し経費、瀧西中学校在校生への制服、体育着等の購入、閉校事業に対する補助金であります。

2目学校振興費は、4万円の追加で、補正後の予算額は、2,238万6,000円です。学校図書購入費の追加で、小学校と同様の理由により、男鹿南中学校、瀧西中学校にそれぞれ1万円、男鹿東中学校に2万円を予算措置するものです。

11ページをご覧ください。5項社会教育費、5目公民館費は、275万7,000円の追加で、補正後の予算額は1億1,235万7,000円です。強風により剥離した五里合体育館中庭浮屋根改修工事費です。

7目、市民ふれあいプラザ費は、27万8,000円の追加で、補正後の予算額は、1,680万8,000円です。市民ふれあいプラザ裏口の内側の自動ドアの開閉装置の改修費です。説明は以上でございます。

【教育長】

ただいま事務局から補正予算についてご説明いただきましたが、ご質問ありましたらお願いいたします。

【目黒委員】

10ページの一番上の廃校舎等利活用提案書作成業務についてですけれども、これについて、地域の活性化につながるような新たな利活用の提案を期待できるということになりますか。それとも市で作った一定のものを製本してもらうものでしょうか。

【教育総務課長】

こちらにつきましては、学校の立地条件は地域の中心部に建っていますので、できるだけ早目に学校を活用する人を見つけたいということで、今までの廃校舎の利用としては、公民館にしたり歴史収蔵庫にしたりとして公の施設として使ってきましたが、近年にあっては、全国的に見ましても色々な一般企業の方が活用しているという事例が見られますので、利用の方針としては、地域活性化に関することですか、廃校舎利活用プロジェクトで考えた方向性、市にとってどのようないい点があるとか、地域が活性化するという部分で逸れない範囲で民間の利用がなされるように、私たちの見地では無い一般の民間の方々の視点にたってどういった活用ができるのか、可能性があるのかということを含めて提案書を作成していただきたいと考えております。こちらの作成に当たっては、基本情報ですか市の方針ですかを委託業者と十分に協議しながら進めてまいりたいと考えております。

【教育長】

具体的には、どういった学校を想定していますか。

【教育総務課長】

今回の提案書をいただく学校は、旧男鹿北中学校、旧野石小学校、あともう一校は学校ではありませんが、旧船川第二小学校が今、北公民館として使用はしているんですけども、建物が大きくて公民館としての活用に非常に余裕があるので、もっと色々なものを公民館も含めた何か別の使い方ができないかということも含めて、この3校について提案書をいただきたいと思っております。

【教育長】

いま、目黒委員からお話がありましたとおり、できれば地域の活性化だとか、そういうところに廃校舎の利活用ということを持っていければ一番いいなと思っております。教育委員会の方でも昨年の6月に廃校舎の活用プロジェクトを立ち上げまして、学校の状況を整理してホームページにも掲載しましたがけれども、中学校となれば規模が大きくなりますので、まるまる使ってもらえるという企業はなかなか無い状況です。ですから、民間企業によって活用される、何かそういう方法を事業者の視点から提案してもらいたいということが趣旨でありまして、速やかに廃校舎の利活用の方向をなんとか導き出していければなと思っております。昨年、令和3年5月1日現在の文科省の資料によると、全国の廃校舎で活用の用途が決まっていないものは、全国で1,424校だそうです。おそらく、村井課長からお話がありました野石小学校ですとか男鹿北中ですとか、船川第二小学校の校舎よりもはるかに使いやすいと言いますか、新しい廃校舎がたくさんあると思えますけれども、なかなかすぐに活用という段階までは行かないのが現状であります。こういったことから事業者の視点からインパクトのある活用の提案を是非考えていただきたいということになります。ほかにご質問ありましたらお願いいたします。

学校図書については、今後数年は、寄附していただけるという状況のようです。少額で申し訳ないというお話でしたが、寄附していただけるという行為が大変ありがたいと思えます。

ご質問なければ、議案第12号は、承認ということによろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】

それではこの後、令和4年6月男鹿市議会定例会に提案となります。

次に、議案第13号「寄附採納に伴う表彰について」、事務局からの説明をお願いいたします。

【教育総務課長】

12ページをご覧ください。

議案第13号、寄附採納に伴う表彰についてです。

男鹿市教育委員会表彰規則第3条の規定に基づき、次の者を表彰するものであります。表彰を行う者の住所、氏名は、男鹿市船川港船川字栄町24番地、秋山幸喜氏です。表彰の事由は、表彰規則第3条第6号、教育のため私財を寄附し、功績顕著なものであります。

13ページをご覧ください。4月12日に秋山氏から、ブックリターンポスト、ブックトラック、大型絵本用書架、シュレッター、除湿用スポットクーラーのご

寄付の申し出を受け、同 14 日に寄附採納いたしました。この件につきまして、秋山幸喜氏の表彰を行うものであります。説明は以上でございます。

【教育長】

ただいま議案第 13 号について、説明がありましたが、ご質問等ありましたらお願いいたします。

この、内容は 5 月 10 日の魁新聞の記事として出ておりまして、なかなかいい形で、魁で文章を作っていたと思います。

ご質問がなければ、議案第 13 号は、原案のとおりということによろしいですか。

(「はい」の声あり)

【教育長】

それでは、議案第 13 号は、原案のとおり承認とさせていただきます。

次に、日程第 6、報告事項を一括して議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

【教育総務課長・学校教育課主幹】

14 ページをご覧ください。

報告事項(1)令和 3 年度教育費の事故繰越しについてです。

椿公民館及び戸賀公民館の非常放送設備が故障したことから、昨年 12 月補正予算で修繕料を計上し、令和 3 年 12 月 24 日に株式会社東北ビルサービスセンターと契約を交わしましたが、新型コロナウイルス感染拡大により、部品調達に遅れが生じ、年度内に修繕を完了できない見込みとなったことから、令和 4 年 3 月 11 日に変更契約を交わし、完了期限を令和 4 年 5 月 31 日としたものであります。繰越金額は、10 款 5 項 5 目公民館管理費 138 万 6,000 円であります。

なお、この修繕業務については、5 月 10 日に完了しております。

次に、本日追加配布いたしました A 3 横の資料をご覧ください。

報告事項(2)船越小学校大規模改修事業について

1 これまでの経緯についてです。

令和 2 年 12 月に制定した男鹿市立小・中学校再編整備計画により、令和 7 年度の払戸小学校との統合に合わせ船越小学校を新築するとしておりましたが、校舎の新築については令和 13 年度以降とし、現校舎を大規模改修することとしたため、建物調査診断・アスベスト調査を実施いたしました。

2 建物調査診断結果についてです。

建物調査診断は、令和 4 年 1 月 25 日から令和 4 年 3 月 31 日の期間で、有限会社村田弘建築設計事務所に委託しました。委託内容は、建築・電気・機械設備及び外構構造物等の現況調査診断、今後の建物の使用可否のほか、劣化状況の判定です。

施設劣化度の総合評価は(3)の表のとおりで、C の表記部分が修繕更新を要する部分です。診断の結果、外構・プール本体を含む校舎棟、渡り廊下棟の躯体には目立った損傷や劣化が見受けられなかったものの、外部・内部の状況や建築設備(電気・機械)において著しく劣化が進行しており大規模改修による全面的な更新が

必要な状況です。

また、屋内運動場棟、給食室棟、音楽室棟は、比較的健全な状態であることから、一定の予防保全を考慮しながら、部分修繕工事が必要であると診断されております。

裏面をお願いします。

3 建物調査診断結果による概算工事費ですが、診断結果による調査箇所をすべて改修した場合の概算額は12億6,000万円と試算されております。

4 船越小学校整備の基本的な考え方ですが、船越小学校を改築する時期についての考え方を示しております。

5 船越小学校整備の基本コンセプトについて

整備のコンセプトを明るく快適な空間づくり、安全安心を確保した施設づくり、ICTを活用した授業が進めやすい環境づくり、コミュニティ・スクールの活動を支える環境づくり、環境に配慮したエコスクールづくりとしています。

6 放課後児童クラブの取扱いについてです。

現在、校舎の2階3階に設置されている放課後児童クラブは、令和6年4月の船越こども園の開園に合わせて、現船越保育園に移転する方向で検討されます。

7 改修・統合のスケジュールです

議案第12号でも説明いたしましたが、6月議会に実施設計予算を計上することとしております。

7月には、実施設計のプロポーザルを告示します。10月に実施設計業務契約、来年3月に実施設計が完了します。令和5年7月に大規模改修請負工事仮契約、令和5年8月に議会での請負契約案件の可決を受け本契約後、校舎棟の大規模改修工事がスタートします。工期は、令和6年12月までを予定しております。令和6年8月から、屋内運動場棟、プール、外構改修工事を行います。改修校舎での授業開始は令和7年1月、4月に払戸小学校と統合となります。

なお、屋外運動場整備についても実施設計により整備規模を検討してまいります。

15ページをご覧ください。

報告事項(3)瀧西中学校統合準備委員会について説明いたします。

統合準備委員会設置についてです。令和5年4月に瀧西中学校の男鹿東中学校へのスムーズな統合のため、統合準備委員会を設置し、協議をしてまいります。

統合準備委員会の委員は、地区代表は、五里合、若美、船越、脇本地区からそれぞれ1名で4名、保護者代表は、瀧西中、男鹿東中、美里小から各2名で6名、学校代表が瀧西中、男鹿東中、美里小から各2名で6名、合わせて16名の委員で構成いたします。

統合準備委員会の事務は、(1)教育課程、学校行事等の調整に関する事、(2)児童生徒や保護者の交流に関する事、(3)通学に関する事、(4)その他統合に向けて必要な事項です。

統合準備委員会の会議スケジュールです。6月下旬に準備委員会を設置し、翌年1月中旬にかけて、統合の説明、学校行事等の調整、児童生徒保護者交流事業、

通学方法、スクールバスの運行、学用品関係、引越、閉校式について協議いたします。鴻西中学校閉校式は、12月23日を予定しております。

報告事項(4)外国語指導助手の任用について、報告事項(5)新型コロナウイルス感染症の状況については、学校教育課主幹が資料により説明

【教育長】

ただいま事務局から説明がありました5件について、ご質問等ありましたらお願いいたします。

【三浦委員】

報告事項(5)の新型コロナウイルスの状況について、4月の状況を教えていただきましたが、感染した児童生徒の後遺症とかは特に認められていないのか。それと、感染してしまった子供に対するいじめとかは認められるものか。もし、つかんでいるようであれば教えていただければと思います。

【学校教育課主幹】

今のところ世間で言われているような後遺症の報告は入っておりませんが、このあと注意して観察していく必要があると思いますので、校長先生をはじめ、皆さん関係する人に呼び掛けて報告をしていただくようにしてまいりたいと思います。いじめについては、今のところ確認されておりません。

【三浦委員】

修学旅行とか、みんなで頑張っている時に学級閉鎖になって、できなくなると、いじめ等も出てくる可能性があると思うので、注意してフォローしてほしいと思います。

【教育長】

校長会では、コロナ感染の児童生徒に対する誹謗中傷が絶対にならないように注意喚起しています。今のところいじめ等で休むというような状況にはないということです。ほかに、いかがでしょうか。

【目黒委員】

外国語指導助手の任用関係ですが、22条第1項第1号ということで、時短の任用の仕方だと思うんですけども、一週間当たり何時間勤務されているものでしょうか。

【学校教育課主幹】

8時半から午後4時までの勤務となっています。休憩時間込みで週32.5時間となっています。

【教育長】

ALTはリサさん、ケイデンさんも子供に親しまれるようなキャラクターで明るい方です。大変優しくて、一つ一つ丁寧にやってくさっています。

先ほどのコロナに関することですが、市長の方から6月補正で小中学校の使用も含めてということになりますけれども抗原検査キット1,000回セット分を市で常備するということが計画しております。保健所からの提供も可能となっています。

【教育総務課長】

確定というわけではありませんが、小学校については保健所からキットをいただくことができますが、中学生については保健所からの提供はありません。市町村の方で保育園ですとか学校の関係の方が職場復帰する時を含めて抗原検査キットによって安全に働きはじめることができるようにということも考えまして、健康推進班の方でまとめてこちらの予算を予算措置しております。

【教育長】

ほかにご質問ありましたらお願いいたします。

船越小学校の大規模改修について詳しく聞きたいとか、ここはどうなっているのかというようなご質問ありましたら、どんどん出していただければと思いますので、よろしくお願ひします。地元の吉田委員、何かありましたら・・・。

【吉田委員】

実現できないのではないかなと思いますが、個人的に思ったことをお話しさせていただきたいと思います。船越小学校は最初、建てるという方向で来てましたけど、子供の人数がどれくらいになるか不確定なので、改修工事をして、まずそれで一時しのぐということで、新築することにはならなくなっただけですけども、のちに新築するような時が来ましたら、地域と生徒たちが一緒に交流できるようにするために、船越の場合は、船越公民館が本当に古い建物を利用されているので、できれば、小学校と公民館が同じ建物の中にあるような一体型の小学校があったらいいと思いました。今までにないような作りになると思いますが、いま伊徳に市役所の出張所があって、利用されている方がどれくらいいるか分かりませんが、そういうのが入ってて便利であって、地域の方がそこを利用する機会があるのであれば、小学校と中学校と公民館を一緒に含めた建物にしたらいいのかなと思います。防災の事を考えて公民館が地域の中核になるとすれば避難する公民館が水門の近くにあるというのがすごく気になりましたし、小学校も高いところに建て、みんなが避難できるようにするのであれば公民館込みの小学校にできたらいいと思いましたので、どこか参考になるか分かりませんが、私は公民館と小学校が一体となって地域づくりをしていったらいいのではないかなと思いました。よろしくお願ひします。

【教育総務課長】

今回の大規模改修ですが、今回改修することによって15年から20年、その頃にはどういった小学校のサイズが適正かというのが見えてくるということで、そのくらい持つ改修をしようと考えております。

船越公民館は、皆さん御存知のとおり、古いので、あの建物がこの後15年、20年どうなっていくのかなと考えると一体的に考えていくことがいいことなのかなということも含めて、この後も児童クラブも船越保育園の中に元々そちらに入っていたということもありますし、今の小学校の2階、3階が非常に手狭だということもありまして、船越保育園の方に児童クラブを移そうかなということでもいま検討しているんですけども、それでもあの園舎を全部使う訳ではありませんので、小学校の統合を見据えながら改築されるので、場所がどこかという議論も生まれてくると思うんですけども、そういった時に改修の時期が来ている色々な

ものを合わせて考えていくように計画していきたいと思います。

【教育長】

このA3の資料の5の船越小学校の整備の基本コンセプトの4番目のコミュニティ・スクールの活動を支える環境づくりというところで、地域住民やPTA等との情報交換を行いやすいスペースの確保ということで、より地域の方々が気軽に日常的に学校に来て子供たちと会えるとか、コミュニティ・スクールの活動を行えるようなそういうスペースを一階に作っていただければと考えております。ということはこの後プロポーザルで提案して、あと設計業者がどういう設計をしていくかということになるのかなと思います。下の4の船越小学校整備の基本的な考え方に棒グラフがありますけど、20年後30年後を超えるぐらいの児童数の予測を推計しておりますが、いずれ2042年頃には、統合になった船越小学校であっても一学年26.3人規模になってしまう。そうすれば1学年1学級規模ということになります。この時期がほぼ見えてきた段階で学校の新築という流れになっていきます。最後に残る小学校の一つになります。一つは船川第一小学校で、もう一つは船越ということになりますけれども、その時は、よりその時代の教育を見据えた形で、いい設備、施設整備をしていきたいと思っておりますけれども、それまでの20年前後は今の船越小学校を大規模改修して、より子供たちが快適に学校生活、学習活動を行えるように整備をしていきたいと考えております。

【教育長】

ほかにご質問あれば、よろしいでしょうか。

潟西中学校の統合について、この後準備委員会を設置しますけれども、3月に保護者等への説明会を行いましたけれど、その状況について、山王丸委員は新しい委員として5月から入られましたので、潟西中学校の統合についての保護者説明会での考え方・意見ですとか情報提供をお願いします。

【教育総務課長】

潟西中学校の統合に当たりまして、3月5日、若美コミュニティセンターで美里小学校と潟西中学校の保護者の方、潟西中学校区の町内会長や教育関係の方々にご案内して、32名の方に出席をいただきながら統合の説明会を開催いたしました。町内会の方からは、地域から学校が無くなることに寂しさがある中で、保護者の方からはもう統合はするんだと、その中でいい学校いい統合にしていくのかを話し合いたいので、よりお母さんたちに多く話をさせて欲しいという意見が最初にありました。お母さんたちが気にしているのは、自分たちがやりたい部活動がこのまま継続できるのかどうか、スクールバスで通うことになるんですけども、現在も潟西中の生徒は五里合の方からスクールバスで通っているんですけど、スクールバスの安全運転などへの意見がありました。そのほかスクールバスの出発時間、乗降場所などの通いに関する事とか、統合に当たっての不安に対する相談窓口に関する事などについてのご意見をいただいております。概ねお母さんたちは、子供さんのためにどういう風にいい統合ができるのかということで色々なご質問が出たと認識しております。

【教育長】

瀧西中と男鹿東中の生徒同士の交流学習といますか、そういったことについての情報はありますか。

【学校教育課主幹】

これから、校長先生、教頭先生たちで話し合うことにしています。その点については、急がなければならないことです。

【教育長】

交流学習がうまくいくかが大事になりますので、きめ細かく、学校の方で対応してくれると思います。山王丸委員さん、学校統合について何か感想とか意見とかございますか。ご意見ございましたらお願いいたします。

【山王丸委員】

今、社会人の子が、学校統合で払戸から男鹿東になりました。子供自身が、先ほどの北陽小学校のお子さんが抱えていた不安みたいに、ずっと1クラスで上がってきたのが知らない友達と一緒にいるのが不安だったんですけども、通ってしまえばそれよりも楽しく学校に通えるようになったというのがあったので、統合を控えているご家庭は色々不安もあるかと思うんですけども、そういう不安よりも前向きな気持ちで臨んでほしいです。多分その先ほどのお話を聞いても皆さんどちらかという前向きでいる印象があるんですけども、そういったことから入っていけばスムーズに統合できるのかなというふうに思います。

【教育長】

先週の火曜日、南中の運動会に行ってきた学校教育課長の話を聞くと、北中からの生徒がたいへん足が速くてほぼトップでゴールしていたというような話とか、北中の生徒や北陽小から入学した生徒が活躍していたという話をしていたので、意外と子供たちはすぐ早く溶け込めるのではないかなと思います。子供同士が早く溶け込めるよう、瀧西中学校と男鹿東中学校の生徒の交流学習もですね、しっかり学校の方で計画的に行っていければと考えております。

瀧西中学校の統合の説明会で、意外と我々が予想していなかった多くの意見、スクールバスの運転手に関する事、ちょっとスピード出し過ぎだとか、服装も運転手らしくないといった意見もありまして、その後で運転手の集まる機会があった時に、スクールバスの運転手といえども重要な教育活動を担っているのだということで緊張感を持って対応してほしいと伝えさせていただきました。

【山王丸委員】

そのスクールバスに関してですが、路線バスを活用したスクールバスで、部活を終わってからとなると、停留所までの道が暗いのと、停留所自体も暗いのでやっぱり心配で乗せられなかったということがありました。今の状況は分からないのですが、結局定期券を購入しても使わないという状況で、今、一番下の娘も東中に通っていますが、無駄になってしまうなと思い、今は自転車であったり、車で送迎しています。そういった部活で帰りどうなるのかという点も考えてあげて欲しいです。

【教育総務課長】

瀧西中学校の男鹿東中学校への統合についても、五里合地区から一台、五明光

から角間崎地区までの生徒を乗せたバス一台と考えています。部活動もありますので、朝は一便なんですけれども、帰りは部活に入っていない子供さん用の授業が終わった後の一便と、部活が終わった後に乗れるスクールバス一台で帰りは二便の運行を考えております。払戸小学校が統合したときは、路線バスでということになっていたのですけれども、スクールバスを運行するに当たっては、帰りは二便ということで、部活動に合わせた一便を運行していきたいと考えているところです。

【教育長】

払戸地区の男鹿東中学校へ行く子供たちは、通学方法は今と変わらないということになりますか。

【教育総務課長】

路線バスを使うということになれば、市の方から定期券の補助が、購入の補助が出ております。実は比較的近いということもあつたり、冬場は結局送り迎えをしているので、保護者の方の送り迎えか、自転車で通学している、路線バスを使っている3パターンが今もあります。

【教育長】

よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。報告事項に関してご質問ございますか。

ご質問がないようですので、次に、日程第7、協議事項を議題といたします。

「令和3年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書について」、事務局から説明願います。

【教育総務課長】

18ページをご覧ください。

協議事項(1)令和3年度教育委員会の事務に関する点検評価についてです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされていることから、次により点検・評価を行うものです。

今年度は、教育委員、学識経験者の方々に事務局から令和3年度事業について説明する場を設けさせていただいた上で点検・評価いただきたいと考えております。

7月下旬に意見聴取を実施し、8月下旬の第4回教育委員会会議に点検評価報告書を議案として上程いたします。9月中旬の市議会教育厚生委員会に所管事項として報告し、9月下旬に市ホームページで公表するスケジュールを進めさせていただきたいと考えております。

令和3年度評価対象事業は、男鹿市教育大綱の施策体系に基づき対象事業を選定するものとし、施策1学校教育の質の向上からは、コミュニティ・スクール推進事業、小中学校 ICT 活用推進事業、家庭での ICT 活用環境整備事業を、施策2学校教育環境の整備からは、小・中学校統合事業、美里小学校渡り廊下外壁改修事

業、新型コロナウイルス感染症対策環境整備事業を、施策3生涯学習の推進からは、明日を創る新成人の集い（男鹿市成人式）、子ども家庭地域連携推進事業を対象事業とします。

男鹿市教育大綱概要は、19ページに記載しております。施策4生涯スポーツ活動の推進及び施策5地域文化の振興は市長が管理及び執行する事務のため点検・評価対象外となります。説明は以上です。

【教育長】

ありがとうございました。点検評価につきまして、説明がありましたが、ご質問ありましたらお願いいたします。

これまで点検評価につきましては、点検評価していただく方が文章だけで判断するのは難しいということで、実際の事務の進め方、状況ですとか、どういう成果・課題があったのかということについて説明する場を設けるということとなりますので、より客観的な評価につながると思います。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【教育長】

最後になりますが、「令和4年度教育委員会会議開催計画について」、事務局から説明願います。

【教育総務課長】

20ページをご覧ください。

令和4年度教育委員会会議開催計画についてです。

教育委員会会議は、男鹿市議会定例会前の開催を予定しております。月日は、予定として記載させていただいております。議会日程・案件等により会議予定日は変更又は臨時での開催をさせていただきます。

学校訪問は、この後、6月1日、7月6、7、13、14日に実施いたします。卒業式は、中学校が3月9日、小学校が3月15日です。

先ほど説明いたしました教育委員会の事務に関する点検評価の意見聴取は7月下旬を予定しております。

市長が召集する男鹿市総合教育会議は、昨年度は12月に開催しておりますが、今年度の開催はまだ日程が決まっておりません。会議開催計画の説明は以上です。

【教育長】

ありがとうございます。令和4年度の教育委員会会議の開催計画、学校訪問等について説明がありましたが、ご質問等ありましたらお願いいたします。

教育委員会会議の開催日については、委員さんの方と連絡をとってご都合のいい日ということで、この後決めていきたいと思っております。5月26日からの学校訪問始まりましたが、7月の14日までになります。よろしくお願いたします。

【教育長】

他に、委員の皆様から何かございましたらお願いいたします。

【三浦委員】

今、市の方針として進めている3つの市民運動、4月から始まっていると思っておりますが、具体的にどういうものが行われていて、どういうようなことを今考えて

やっているのかというのは、かなり唐突な感じがするんですよ。公民館でちらっと見ると公民館の入り口に張り紙とか見かけるんですけど、例えば、市の広報で今月はこういうことをやりましたよとか、ちっちゃくてもいいから報告するよなものを作ってもらって、要は市としてこういうことをやってますよというのをもっと PR してやった方がいいんじゃないかなと思ひまして、おそらく、今のこの状況で行くと関心持ってやってる人はやっていると思うんですけど、多分限られた人の中でしか広がっていかないような感じがするんですね。

もうちょっとこんなことやってるよというのが分かりやすいような形でのアピールとか必要なのではないかと思ひました。

【教育長】

3つの市民運動、2か月経過しますけども、この後の何か作戦だとかあればお願いします。

【教育総務課長】

3つの市民運動については、やり始めたばかりということもあって試行錯誤を続けているんですけども、ラジオ体操もなかなかラジオが無いとできないというような話もありましたので、実は教育委員会でも毎朝ラジオ体操から仕事のスタートをしております、ラジオ体操の流れる豚の形をした置物を各公民館におきまして、公民館に来られる人にはそれを貸して会議の初めに体操をお願いしたりしているの、公民館をご利用いただいている人には少しずつ浸透を図れるのかなと思ひております。公民館を拠点としているものの、市民の運動として広げていきたいので、この後は三浦委員のおっしゃったとおり広報紙で各公民館がやっていることをお知らせしていくとか、各地区の公民館報というものがありまして読まれている率が非常に高いと伺っているの、そちらのほうでも地区としての取組はお知らせし、他の地区ではこういったことをやっていますというのは市報の方で取り上げていけたらなと思ひております。色んな団体とか市役所の職員から商工会、観光協会などの関係団体にも声をかけて広げていきたいと思ひています。

【教育長】

公民館報は、来月1日発行。4月からのも含めて教育委員の方々に公民館の活動として情報提供も大事だと思ひているので、学校の広報と一緒に教育委員さんの方にも送付していただければ、ここでのいろんなご意見もいただけると思ひます。市の広報としても成果と課題、情報発信は非常に大事なことだと思ひますので、もし可能であれば。

【三浦委員】

町内会長に情報として流してもらおうようなことも考えてもいいんじゃないかなと思ひたんですけども。

【教育長】

まずは3つの市民運動、庁内からということで頑張っています。毎朝ラジオ体操をしていますけれども、意外と広がらないというか……。廊下を通る職員はいるんですけどもなかなか他の課に広がらないというのが現状です。まずは足元

から固めていきたいと思っています。今度6月7日に港公民館に県のスポーツ科学センターの体育の先生がいらっしゃるということで、その先生から極意を教わって全庁的に広げていければなど考えております。他に何かありましたら、お願いいたします。

【三浦委員】

小中学校のホームページで学校の紹介という欄がありまして、その中で校歌のところに船川第一小学校だけメロディが聞けるようになっています。払戸は、合唱はなしで伴奏だけということになっているんですけど、例えば、小中学校の統合でなくなっていくということもあるので、できればその校歌をホームページ上で聞けるようにしてもらえたらありがたいなと思ったのですが、それと、北中学校は統合でなくなりましたが、来年度は潟西というかたちなんですかね、ホームページは今の10校ずっと残していくのか、それとも今後減らしていくのか、どうなのかなとちょっと心配しています。

【教育長】

廃校になった学校についてのホームページのお話がありましたが、これまで廃校になった学校の校歌だとか、例えば教育委員会のホームページだとか、そういう誰でもクリックして、校歌のメロディを聞くことができる形で残していければと思います。

【三浦委員】

よく同期会とかいう時には、校歌の音源が欲しいという要望も聞かれますのでね。ぜひそこで検討していただければありがたいです。

【教育長】

中学校の音楽の先生のピアノ伴奏だとか、そういうメロディだけでもホームページに載せることができるかどうか、この後もまた検討してまいりたいと思います。

【三浦委員】

まだある学校の在校生に歌ってもらってある程度年で更新していくとか、そういうことも考えられると思いますので・・・。

【教育長】

清水主幹、何か構想はありますか。

【学校教育課主幹】

音源があれば載せるのはすぐに簡単なのですが、最近のは多分あると思うんですけども、昔のになると探してみないと難しいかもしれません。

【三浦委員】

例えば芸文協さんとかにお願いして合唱もつけてもらって昔の学校の校歌をちょっと再現して、もしできれば教育委員会のホームページなんかで昔のやつを聞けるようにしていただければ、非常にありがたいなと思いますけど。よろしくお願いします。

【教育長】

他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、村井課長どうぞ。

【教育総務課長】

昨年も実施しましたが、学校給食での地産地消給食として、真鯛の給食の提供のお話が今年もありますので、ご紹介させていただきます。6月の食育月間と現在行われている男鹿の鯛祭りの取組の一環として、今年度も男鹿産天然真鯛を使った学校給食の提供を行います。実施日は、6月7日火曜日で、今年度も男鹿産天然真鯛のしょっつる唐揚げを提供します。当日のメニューが全市統一の献立としておりまして、唐揚げのほか蒟と豚肉の炒め煮、男鹿産のトロトロワカメのかきたま味噌汁を全市同じ給食として提供していきたいと思っています。

こちらの給食を実施するに当たっては、今年度も天然真鯛は台島大謀さんから、味付けをします鯛しょっつるを諸井醸造所さんから無償提供いただいております。鯛の加工については、今年も男鹿海洋高校で5月13日と5月25日と、今週も1日、今日実習をしていただいております。骨の抜き取りまでして下さって鯛の加工を行っていただいたものを食することになっています。報告は、以上です。

【教育長】

地産地消の給食の一環ということで、男鹿産の天然真鯛の給食、色んな方々の支援があって、こういった給食で真鯛を食べられるということ、食べる前に栄養教諭の方だとか説明があると思いますけども、子供たちにもそういったものをいただいている、いろんな方々から作っていただいているという感謝の気持ちをしつかり感じ取ってもらえるようにこの給食を進めていきたいと思っています。

おそらく、テレビ局での取材が三局ありますので、どのテレビ局が取材入ったということも、後で、当日ファックス等でお知らせしたいと思います。去年は、NHKと秋田テレビが入ってました。南中と船川第一小学校で給食の様子が放映されまして、たいへんいい場면을放送しておりました。

【教育長】

以上であります。それでは、令和4年第3回教育委員会会議をこれで閉会いたします。どうもたいへんお疲れ様でした。

上記記録は、正確であると認め、ここに署名する。

令和4年 月 日

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員

記 録 者